『十王経』の発展変化に対する再整理

—陝西神徳寺塔本を主線として—*

張　総**著・弓場苗生子***訳

一、学術史

十王経とこれに関連する事項は国際的にも広く関心を集めるところであり、研究論著もまた非常に多く存する。その学術史について、筆者はこれまで何度か論じたことがあるが[1]、論考の数の多さや歴史の長さ、また洋の東西を問わず多くの研究者がこのテーマを扱っている点に鑑みて、いくつかの段階に分けて解説すべきであろう。詳細に論じたならば恐らく煩雑になってしまうため、ここではごく簡単に重要なものを挙げるに留めたい。まず、日本の学者である禿氏祐祥とその弟子の小川貫弌[2]、戸田禎佑らが発表した論文は、本学術史においてやや早い時期に当たる。次いで、アメリカのタイザーによる『十王経』についての重要な専著[3]、ドイツのレダローゼ教授による十王図を扱う論考、また杜闘城による敦煌経本の校録や、台湾の蕭登福が著したいくつかの論説[4]、台南の潘亮文等の所著[5]は中期に属する研究と言えよう。

21世紀以降においても一定の成果が発表されている。国内外の学者としては日本の小南一郎や荒見泰史等が挙げられ[6]、また台湾における研究及び筆者による述作、さらには中国国内の若手によるものも幾らかあり、これらの研究は比較的最新の論説と言える。このような研究成果の扱う領域や範囲はそれぞれ異なるが、資料に注目して経本の書誌学的方面において

---

*原題「《十王经》发展变化再梳理—以陕西神德寺塔本为主线」。

**中国社会科学院世界宗教研究所教授。

***天台宗典編纂所編輯員。

重要な発見を生んだものもある。例えば日本の杏雨書屋本『敦煌秘笈』には４件の「十王経」が掲載され、そのうち２件が新資料に当たる[7]。中村不折蔵本『禹域墨書集成』には１件が収められ[8]、さらには黄徵・王雪梅『陝西神徳寺塔出土文献』[9]と台州文管会・黄岩博物館『浙江黄岩霊石寺塔文物清理報告』における党燕妮による綴合等があり[10]、石窟摩崖造像についても検証が為されている（詳しくは後述する）。この他、内容的見地からも検討が試みられ、この方面においても総合的な考察を行った専著[11]や博士論文等が存する。これらの研究の良否はまちまちで均一とは言えず、深く掘り下げて厳密な講究を行っているものがある一方で殆ど無価値と言って良い[12]、レベルの低い再説も少なからずあり、このような論考においては個別の誤りもまた度々見受けられる。近年の研究について言うなら、台湾の王見川教授による『近代中国地獄研究之一 十王的流伝・演変与定型』[13]や、上海師範大学の王娟による『敦煌本「十王経」文本系統再考察―以経中長行為中心』は、比較的ボリュームのある論著であり、その考察もまた経典全体の体系的な問題を扱うものでありつつ、従前の研究観点等についても総説している。

考古学等の方法から資料に注目した論文としては、江滔・張雪芬「９-13世紀四川地蔵十王造像研究」[14]・張亮「四川安岳雲峰寺新発現地蔵十王変及相関問題」[15]等がある。王雪梅の「四川営山大蓬秀立山普済寺衆修十王生七齋記校録整理」[16]においては預修の実例を扱い、普済寺衆を大施主として執り行われた預修法会並びに題記の銘刻について論ずる。図像こそないものの、十王経信仰を知る上で重要な資料の一つと言えよう。そして楊富学・包朗「摩尼教『冥福請仏文』所見仏教地獄十王」においては、福建の霞浦県に伝わる『冥福請仏文』という文献中に見える十大明王についての記述を紹介し、『仏説十王経』における十殿冥王と比較して考察している。また銭光勝の博士論文『唐五代宋初冥界観念及其信仰研究』は、冥界に関して詳細な検討を行う[17]。

二、銅川耀州塔および台州黄岩塔本

陝西の銅川耀州神徳寺塔と浙江の台州黄岩霊石寺塔においては、この経典に関する重大な発見があった。これらはいずれも敦煌以外の地域に出た漢文本であり、その図文形態には重大な価値が存し、「十王経」の成立・変遷を解明する上で殊に意義を有するものである。特に耀州神徳寺塔本においては新たな創意や過渡的な意義が窺われ、霊石寺塔本もまた敦煌本及び海東本との微妙な違いが見出される。これによって、「十王経」が生み出され発展を遂げてきた状況について、全く新しい構造と様相が呈示されることとなったのである。

第一、神徳寺塔経本

陝西省銅川市耀州区（原耀県）には、北宋代に建てられた神徳寺塔が存する。本塔は耀州城北歩寿原の坂の途中に位置し、倣木楼閣式煉瓦造りで全長35メートルに及ぶ。八面九重から成り密檐を巡らし、斗拱挑角を具え、精美な彫刻が施されて荘厳かつ雄大な風格である。

2004年９月24日、塔身を修理した際、アーチ形の窓の中から経典の抄写と版本及び絹彩仏画30余種が発見された。当時の状況として、窓によって雨こそしのげるものの風を遮ることはなく、幸い鳥糞の堆積（グアノ）によってある程度保護されてはいたが、やはり損傷は深刻であった[18]。この中には北宋の「開宝九年（976）」と「雍熙二年（985）」の紀年が見え、また避諱が多く用いられている。例えば『金光明経』の中では李世民の諱である「民」の字を避けていることから、早くとも唐代の作であろうと推測できる。

これらの経巻については以前黄徵と王雪梅によって整理が為され、精装大型本『陝西神徳寺塔出土文献』全４巻が出版されたほか[19]、経文目録である「陝西神徳寺塔出土文献編号簡目」が発表されている[20]。これらにおいては、いずれもこの類の経本の号を十四にまとめ、四つの経名を与えて

いる。すなわち、「預修十王生七経」・「(閻羅王授記四衆逆修生七)十齋経」・「閻羅王経」・「仏説閻羅王経」であり、このうち後の三つは経本の尾題或いは文中に見出される経名に基づき名づけられている。これらの経典を翻刻し整理を行うことは、学界に裨益するところ大であり、誠に重要な学術的貢献と言える。しかしながら、憚らずに申し上げてその整理の精度は高いとは言えず、少なからぬ問題があると考える。特に疑偽経類とこの経の系統に属する『閻羅王経』『十王経』等の経についてであるが、問題のうち最たるものは、専ら日本の『卍続蔵経』所収の『預修十王生七経』に拠って校勘を行い、敦煌本の諸経を全く用いていない点である。著者は耀州神徳寺塔の出土品を以て敦煌蔵経洞に譬えてはいるが、実際の校勘においては、敦煌蔵経洞の晩唐から北宋に至るまでの写経類を用いて対照を行うべきところを、明代に刊印された続蔵経によって対校しているのである。したがって、ここに定められる経名は根拠の薄いものと言える。本来なら黄岩霊石寺塔本にも「預修十王生七経」の名称が見えることに拠ってこの経名を使うべきであったのだが、これは偶々俗に言うところの「まぐれ当たり」を起こしたということになろう。その実、もしも整理校勘の際に厳格に「毎行/字数」を基準とする方法に則って、極めて多く刊行されている敦煌経本と少しく対照を行ったなら、その敦煌経本との関係を明らかにすることが出来た筈である。またもしも経本の類型についてある程度理解していたなら、『閻羅王経』『十王経』等の発展変化における真実を得られたことであろう。

黄徵と王雪梅による校勘整理における今ひとつの問題は、綴合を一切行っていない点にある。例えば、共通の特徴を有することが極めて明らかであるY0076号とY0155号に対しても、綴合整理をしてはいない。或いはこれらの経本が発見され世に出た時、それぞれ異なる包みに分かれていた等の事情によるものであろうか。両作者は綴合の条件や可能か否かを全く考えていないかの如くである。しかるに、実際の情況は重視されるべきであり、字体・内容や残欠の状態といった種々の情況がすべて符合する場合

においては、その元々の経帙や、発見後に為された「包み」による仕分けに対する信頼性を考慮する必要がある。そもそもこれらの経巻が発見された時の状態は良いとは言えず、ポール・ペリオが敦煌蔵経洞を全面調査した際の写真内に包まれた経帙が見えることと比較するに、少なくとも神徳寺塔における情況はこれよりもさらに劣悪と言えよう。原本の残片が混ざってしまうのを避けるためにも、せめて一定の度合いにおいては、綴合整理の必要性は考慮されて然るべきであろう。取り分け残片が綴接可能であるような状態を示している場合は尚のことである。そしてより重要なのは、実際の情況に照らした上で、さらなる意義を有する同経整理の原則を検討することである。

筆者は以前初歩的な整理においてY155をY076号の中に綴合しており（詳しくは後述する）、数篇の論文にて列挙して論じている。また敦煌本に属する文偈『闍羅王授記経』と図賛『仏説十王経』については簡単に分類を行った。「十王地蔵信仰図像源流演変」（2012年第四届国際漢学会発表）・「十王経新材料与研考転折」（2013年敦煌吐魯番学会三十周年国際学術会発表）・「『高王経』与『十王経』疑偽経撰述論例」（2014年首届仏教疑偽経国際学術会発表）[21]を参照されたい。言うまでもなく、他人を批判するのは容易いが、自分自身に対して厳しくあることは難しいものである。上に挙げた論考なども、この経本については比較的熟知していると自負するところではあるが、それでも現在見直してみるとその整理においては疎漏や誤りが少なくない。これらの論文はどれも綴合整理を主旨とするものではなく、おおよその突き合わせを行うのみではあるものの、今改めて整理してみたところ頗る収穫があった。その要点とは以下二つである。

まず一つ目に、古代文献や或いは出土資料といった文献を整理するに当たっては、厳格に原文の行・字の対照を行うという方法を遵守すべきであるということが挙げられる。敦煌本の十王経には大量の文本があり、海東に流伝した諸本もまた存在する。したがって、２行以上の字を存し、特に行頭と行末の字が残ってさえいれば、基本的に文の大幅な異同は無いとい

うことになり、本来の行・字の情況を復元することが出来るのである。この方法に則れば段落の内容を別本から補うことも出来、かつ相互に対照することで、主だった重要な段落や或いは本全体の内容までも知り得るため、経本の類型を確定することが可能となる。

二つ目には、耀州神徳寺本の欠損が極めて深刻であり、その多くが断片であるという情況において、当写本を改めてつなぎ合わせる中で、毎行15字及び毎行17字の字数に基づき、異なる類型に属する経本と対照するという特異な方法が有用となるということである。この綴合作業を通じて、「同経綴合」の原則を提示し得るだろう。一般の古典籍文献の綴合整理においては「同件/同号」を原則とするため、残片の状態で発見された資料についてはその一件から出発して綴合整理が為され、そして出来る限りつなぎ合わせて一件とする、ということになる。当然ながら、孤本や内容が珍しいものについては基本的に「同経同号」に則って処理せざるを得ない。しかるに、ある特定の、特殊な情況下においては、その条件に即したやり方が求められることになろう。言うなれば、臨機応変な方法論によってはじめて眼前の問題を解決することが出来るのである。耀州神徳寺に伝えられる資料について、その最大の価値は経本の類型という点にあると筆者は指摘したい。上記の方法を用いることで経本の類型の問題は最良の形で解決し得るのであり、以下においてはこれによって「十王経」系の変化における要点と展開の状況を明らかにすることとしたい。

その１、文偈本『閻羅王経』

この経本は六つの経号の残本から綴合してまとめられたものであり、またその内容を三の段落に分けることが出来る。一行ごとの字数はいずれも15字である。その一つは四つの断片の綴合から成る、すなわちY0199-3（　）＋Y0179（　）＋Y0147-1（　）＋Y0226（　）である。この後にはさらに両段の文章が続く。

1．受苦転其中随業報身定生注死若復
2．有人書写経受持読誦舎命之後必出
3．三途不入地獄在生之日煞父害母破戒
4．煞諸牛羊鶏狗毒蛇一切重罪応入地
5．獄十劫善写此経及諸尊像記在業鏡
6．閻羅王歓喜判放其人生富貴家免其罪
7．過若善男子善女人比丘比丘尼優婆
8．塞優婆夷預修十会[22]累七往生齋者毎
9．月二時供養三宝并祈十王修名進状上
10．六曹官善業童子奏上天曹冥官等記在
11．名案身到日時当使配生快楽之処不住
12．中陰四十九日待男女追救命過十王若闕
13．一齋乖在一王留連受苦遅滞一年是
14．故勧汝作此要事祈往生報
15．爾時地蔵菩薩竜樹菩薩救苦観世音
16．菩薩常悲菩薩陀羅尼菩薩金剛蔵菩薩
18．賛嘆世尊哀憫凡夫説此妙法救抜[23]生死
19．頂礼仏足　爾時二十八重一切獄主閻

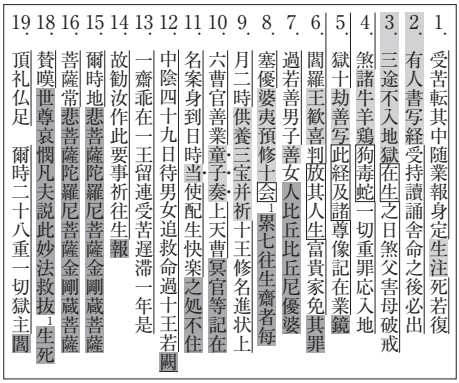

図　綴合

非常に興味深いのは、原本を同じくしない写経本においてこうした厳密な綴合が成し得るということである。同一の経本は同一の形式によって写されるので、記述が似通うのは有り得ることながら、このように同一の本の綴合と見紛う程の結果となるのはやはり驚嘆に値する。

Y0226号には二つの残片があり、その行もまた15字から成る。そのうち「童子報/当」はこの中に合致するが、「仏/子」については未だ判然としない[24]。この綴合によって、既知の異文にある「累七往生齋」が「預修十会累七往生齋」を指すと確定出来た点が最大の收獲と言えよう。完全な文章であればさらにその早期の形態が反映されるものと思われる。

Y0211号[25]は１行15字で記され、約10行の経文中、８行は字が存する。以下にこれを補録する。

1 一切罪人慈孝男女
　若報生養之恩七七修齋造像以報
2 父母恩得生天上閻羅法王白仏言世
3 尊我発使乗黒馬把黒幡著黒衣撿
4 亡人家造何功徳准名放牒抽出罪人不
5 違誓願伏願世尊聴説検十王名字

6 第一七秦広王第二七宋帝王第三七初江王
　第四七五官王第五七閻羅王第六七変成王
7 第七七太山王第百日平等王第一年都市王
8 第十三年五道転輪王

Y077号　綴合整理
1．十齋具足免十悪罪我当令四大夜
2．叉王守護[26]不令陥没稽首世尊獄中
　罪人多是用三宝財物 喧鬧受罪報
3．識信之人[27]誡慎勿犯三宝業報難容
4．得見此経者応当修学出地獄因
5．爾時琰魔法王歓喜頂礼退坐一
6．面仏言此経名閻羅王授記四衆
　預修生七往生凈土経汝当奉持
　流伝国界依教奉行
7．閻羅王経

この三大段を敦煌本『閻羅王経』（妙福等抄）に対照するに、耀州神徳寺塔にもまたこの本が存在したことが知られる。ただし経中に現れる六菩薩が三菩薩に変えられ、文中に「預修十会累七往生齋」の称を具えている点は注意を要する。（或いはY0194と195の小残片を加えるべきか。）

表１　耀州綴本と敦煌本「閻羅王経」の対照

耀州神徳寺塔発見 「累七往生齋」『閻羅王経』	敦煌本（妙福・張王仵施抄） 『閻羅王経』
仏告諸大衆閻羅天子于未来世当得作仏名曰普賢王如来国土厳浄百宝荘厳国名花厳菩薩充満多生習善為犯戒故退落琰魔天作大魔王管摂諸鬼科断閻浮提内十悪五逆一切罪人繫閉六牢日夜受苦転其中随業報身定生注死若復有人書写経受持読誦舎命之後必出三途不入地獄在生之日煞父害母破戒煞諸牛羊鶏狗毒蛇一切重罪応入地獄十劫善写此経及諸尊像記在業鏡閻羅王歓喜判放其人生富貴家免其罪過若善男子善女人比丘比丘尼優婆塞優婆夷預修十会累七往生齋者毎月二時供養三宝并祈十王修名進状上六曹官善業童子奏上天曹冥官等記在名案身到日時当便配生快楽之処不住中陰四十九日待男女追救命過十王若闕一齋乖在一王留連受苦不得出生遅滞一年是故勧汝作此要事祈往生報爾時地蔵菩薩竜樹菩薩救苦観世音菩薩常悲菩薩陀羅尼菩薩金剛蔵菩薩賛嘆世尊哀憫凡夫説此妙法救抜生死 147図 頂礼仏足爾時二十八重一切獄主閻羅天子六道冥官若有四衆比丘比丘尼優婆塞優婆夷若造此経我当免其罪過送出地獄往生天宮不令繫滞受諸苦悩爾時閻羅天子説偈白 仏南無阿波羅日渡数千河衆生無定相猶為水上波願得智慧風飄与法輪河光明照世界巡歴悉経過普抜衆生苦降鬼摂諸魔四王行世界伝仏修多羅凡夫修善少顚倒信邪多持経免地獄書写過災呵超度三界難永不見夜叉生処登高位富貴寿延長至心誦此経天王恒紀録欲得無罪過莫信邪師卜祭鬼煞衆生為此入地獄念仏把真経応当自誡勖手把金剛刀断除魔種族仏行平等心衆生不具足 Y194　修福似微塵造罪如山岳当修造此経 能除地獄苦往生豪族家善神恒守護 造経読誦人忽而無常至善使自来迎 天王相引接携手入金城 爾時仏告阿難一切竜神八部閻羅天[28] 子司命司録五道大神太山府君地獄冥官等	仏説閻羅王授記四衆逆修生七齋功徳経如是我聞、一時仏在鳩尸那城阿維跋提河辺娑羅双樹間、臨涅盤時、普集大衆及諸菩薩摩訶薩、諸天竜神王、天主帝釈、四天大王、大梵天王、阿修羅王、閻羅天子、太山府君、司命司録、五道大神、地獄官典、悉来聚集、礼敬世尊、合掌而立。 仏告諸大衆、閻羅天子于未来世当得作仏、名曰普賢王如来、国土厳浄、百宝荘厳。国名花厳、菩薩充満其国。多生習善、為犯戒故、退落琰魔天作大魔王。管摂諸鬼、科断閻浮提内十悪五逆一切罪人、繫閉六牢、日夜受苦、輪転其中、随業報身、定生主死。若復有人修造此経、受持読誦、舎命之後、必出三途、不入地獄。在生之日、煞父害母、破戒煞諸牛羊、鶏狗毒蛇、一切重罪、応入地獄十劫、若造此経及諸尊像、記在業鏡、閻王歓喜、判放其人生富貴家、免其罪過。若有善男子、善女人、比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷、預修生七齋者、毎月二時、供養三宝、祈設十王齋、修名進状、上六曹官、善業童子奏上天曹地府等、記在名案、身到之日、当便配生快楽之処、不住中陰四十九日。待男女追救、命過十王。若闕一齋、乖在一王、留連受苦、不得出生、遅滞一年、是故勧汝、作此要事、祈往生報。 爾時地蔵菩薩、陀羅尼菩薩、金剛蔵菩薩等、称嘆世尊、哀憫凡夫、説此妙経、抜死救生、頂礼仏足。 爾時二十八重一切獄主与閻羅天子、六道冥官、礼拝発願、若有衆生、比丘比丘尼、優婆塞優婆夷、若造此経、読誦一偈、当免其罪過、送出地獄、往生天道、不令繫滞、宿夜受苦。 爾時閻羅天子説偈白仏、南無阿婆羅、日度数千河。衆生無定相、猶如水上波。願得智慧風、飄与法流河。光明照世界、巡歴悉経過。普抜衆生苦、降鬼摂諸魔。四王行国界、伝仏修多羅。凡夫修善少、顚倒信邪多、持経免地獄、書写過災河。超度三界難、永不見夜叉。生処登高位、富貴寿延長。 至心誦此経、天王恒紀録。欲得無罪苦、莫信邪師卜。 祭鬼煞衆生、為此入地獄。念仏把真経、応当自誡勖。 手把金剛刀、断除魔衆族。仏行平等心、衆生不具足。 修福似微塵、造罪如山岳。欲得命延長、当修造此経。

行道天王当起慈悲法有 Y211 寛縦可容一切罪人慈孝男女 若報生養之恩七七修齋造像以報 父母恩得生天上閻羅法王白仏言世 尊我発使乗黒馬把黒幡着黒衣撿 亡人家造何功徳准名放牒抽出罪人不 違誓願伏願世尊聴説検十王名字 第一七秦広王第二七宋帝王第三七初江王 第四七五官王第五七閻羅王第六七変成王 第七七太山王第百日平等王第一年都市王 第十三年五道転輪王 Y077 十齋具足免十悪罪我当令四大夜 叉王守護此経不令陥没稽首世尊獄中 罪人多是用三宝財物喧闘受罪報 識信之人可自誡慎勿犯三宝業報難容 得見此経者応当修学出地獄因 爾時琰魔法王歓喜頂礼退坐一 面仏言此経名閻羅王授記四衆 預修生七往生凈土経汝当奉持 流伝国界依教奉行 閻羅王経	能除地獄苦、往生豪族家。善神恒守護、造経読誦人。 忽爾無常至、善使自来迎。天王相引接、携手入金城。 爾時仏告阿難、一切竜神、八部大神、閻羅天子、太山府君、司命司録、五道大神、地獄官典、行道天王。当起慈悲、法有寛縦、可容一切罪人。慈孝男女、修福追齋、薦抜亡人、報育養恩、七七修齋、造経造像、報父母恩、得生天上。閻羅法王白仏言、世尊、我発使乗黒馬、把黒幡、着黒衣、撿亡人家造何功徳、准名放牒、抽出罪人、不違誓願、伏願世尊聴説検齋十王名字。 一七秦広王、二七宋帝王、三七初江王、四七五官王。 五七閻羅王、六七変成王、七七太山王、百日平等王。 一年都市王、三年五道転輪王。 十齋具足、免十悪罪、放其生天。我当令四大夜叉王守護此経、不令陥没。稽首世尊、獄中罪人、多是用三宝財物、喧闘受罪報。識信之人、可自誡慎、勿犯三宝、業報難容。見此経者、応当修学、出地獄因。爾時琰魔法王、歓喜頂礼、退坐一面。仏言此経名『閻羅王授記令四衆逆修生七往生浄土経』、汝当奉/持、流伝国界、依教奉行。 『閻羅王経』一巻

その２、過渡的形態を示す偈頌本

ここに扱う過渡的形態の本は複数の残片から綴合されて出来たものであり、重要な特徴を具える。経中には「十齋経」と称し、尾題には「仏説閻羅王経」とある。内容は前半が多く残り、十王偈頌の形式が見える。これに先だって「某七某王下」と列しており、『閻羅王授記経』等と全く同一である。次いで「以偈頌曰」とあるのは、私たちもよく目にする賛辞と言えよう。これはまさに蔵川署名以前の作であることを示す様相であろう[29]。

Y076＋Y0155＋Y0228号の綴合整理

令閻羅天子及若…

出家弟子若僧……饒益衆生

預修十齋方便之時…懺悔欲 滅罪

来世一切衆生　　読経

逆修十齋七分功德 尽皆得之…

　　堕十悪罪果感生于人…

当同力救……

爾時閻羅王再白世尊…仏慈悲齋主 監察証明 救抜

（賛曰、閻王向仏再陳情、伏願慈悲作証明。

凡夫死後修功德、撿齋聴説十王名）

一七秦広王下以偈頌曰

　　一七亡人中陰身躯将隊隊数如塵

且向初王齋点検由来未度奈河津

二七宋帝王下以偈頌曰

　　二七亡人渡奈河千群万隊渉江波

　　引路牛頭肩挾棒催行鬼卒手擎叉

三七日初江王下以偈頌曰（Y0155写真参照[30]）

　　亡人三七転恓惶始覚冥途険路長

　　各各点名知所在群群駆送五官王

四七五官王下以偈賛曰

　　左右双童業簿全 五官業秤向空懸[31]

　　軽重豈由情所願低昂自任昔因縁

五七閻羅王下以偈賛曰、

　　五七閻羅息諍声罪人心恨未甘情

　　策発仰頭看業鏡始知先世事分明

六七変成王下以偈賛曰、

亡人六七滞冥途切怕生人執意愚

盻盻只看功德力天堂地獄在須臾

七七太山王下以偈賛曰

亡人七七託陰身専求父母会情親

福業此時仍未定更看男女造何因

百日平等王下以偈頌曰

後三所歴渡[32]関津好悪唯憑福業因

不善尚憂千日内胎生産死抜亡身

一年都市王下以偈頌曰

下身六道苦茫茫十悪三塗不易当

　　努力修齋福業因河沙諸罪自消亡

三年五道転輪王下以偈頌曰

　　閻羅退坐一心聴仏更憫勤嘱此経

　　名曰預修生七教汝兼四衆広流行

十齋具足免十悪罪放其生天

仏嘱阿難

是侵損三宝財物 喧閙受罪

発菩提心預修齋……

道爾時琰羅王聞法歓喜退坐

仏此経名『閻羅王授記四衆逆修十齋経』

阿難領受流伝国界信受奉行

仏説閻羅王経

図　Y076＋Y0155号の箇所における綴合

この経本の綴合中、Y0228号については全くの実験的な綴接であったということは説明を加える必要があろう。Y076＋Y0155号の綴合が適切であることについては疑問の余地は無い。すなわち、Y076号は図が無くかつ

偈賛を具えるという基本的な特徴を示していることから、敦煌の図賛本の形式に合致する。ただしこれにおいては「某王下」・「以偈頌曰」の記述が見え、これは明らかに図賛本の初期における形式に当たるものである。ここで冥王の列序のうち、第二宋帝と第三初江とし、また諸王の後に「過」の字ではなく「下」の字を用いている点は、いずれも『閻羅王授記経』の特徴であり、図賛本の形式とは異なる。図賛本の最も主要な特徴とは、賛詞を加え、挿図を配し、王の順序を第二初江・第三宋帝とし、「下」の代わりに「過」を用いることである。したがって、この経本が敦煌本『閻羅王授記経』と『仏説十王経』との過渡期における形態に当たることは、ほぼ間違いないと言ってよい。ただしこの経はやはり多くの部分が欠落しており、またY0228号は十四の小片に細分されてしまっているので、経文の前後の句を補うかのような箇所や、『授記経』中の句のように見える部分があったとしても、多くは現行の経文と適切に対照することは叶わない。さらには、文中には「十齋経」の称までもが見出される。よって、ここにおいては試みに綴合を行い、可能性を示すのみに留めたい。

その３、Y014-２号

この経号は神徳寺塔にて発見された「十王経」の中で最も完全なものである。本経の大部分の内容を残し、その類別もまた図無しの賛本に属し、文字は敦煌本『仏説十王経』によって比定し得る。ここでは録釈を行わないので、せめてその状態だけでも後に附録することとする。

第二、台州黄岩霊石寺塔本

浙江省台州市黄岩区の霊石寺は、頭陀鎮潮済郷の霊石山南麓に位置する。この寺の仏塔は北宋の乾徳三年（965）に築かれ、元々は大雄宝殿前の東西両側に分かれて建っていた。東塔は清初に既に毀れたが、西塔は1963年に省級文保単位への登録が公布されている。現高21メートル、六面七重からなる煉瓦造りの塔である。老朽化により1987年11月に大規模な改修が行

われた際、各階から文物が発見された。その第四階には南北に平行して両座の天宮が設けられ、五巻の『仏説預修十王生七経』はこのうち北部の天宮から見つかったものである。

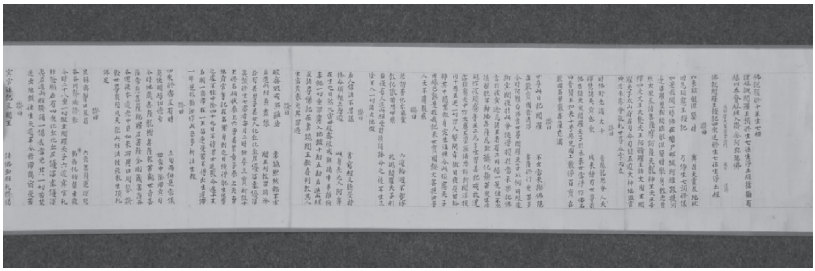

図　霊石寺塔出土経巻の一つ（黄岩博物館提供）

上の図に見えるように、この経巻には十王の図画が線描されている。文字で書かれた内容については敦煌本『仏説十王経』に類似するものの、日本の高野山宝寿院蔵『十王経』により近い。特に経題や王の名称等は重要なポイントと言えよう。この経の首題には『仏説預修十王生七経』とあり、また尾題には『仏説十王預修生七経』と記されるが、この本が出る前には日本伝本にこれに類する題名が存することが知られるのみであった。『大正蔵　図像部』所収の高野山蔵『預修十王生七経』には日本の寛永四年（1627）に修補された旨記されており、この年は明代の天啓七年に当たる。日本のこの経本は台州の画本に比して巻首画がやや多いが[33]、『続蔵経』中の『預修十王生七経』には末尾に明代の成化五年（1469）六月という記述があり、この経名が中国においてすでに見出されることが知られる。宝寿院本の形態は中国の唐宋代の本に由来していると見てよく、さらに標題の他、「平等王」の称もまた両者に共通している部分である。

ここにおける王それぞれに図を付する構成は、絹絵の寧波十王画とも符合する。この本が発見される以前においても、この経図に全巻十四図または十三図という両種の形態が存することは知られていたが（大理国本は未全）、その巻には十王各一図があるのみで、日本の伝本に比してより簡潔であった。この経はおおよそ北宋の乾徳～咸平年間の作と見られ、その塔銘には「東面報先師和尚度脱之恩……今世預修来世善、願其福慧得双通」、「北面報亡妣袁三郎養育之恩、開宝八年（975）二月初二日寺主経律大徳嗣

卿記」とある。これらの銘文は本経における預修思想を直接に体現するものであり、さらにこれによって経本の作られた年代が開宝八年頃と推測し得る。これは日本においてこの経が入蔵されるよりも早く、また寧波の十王画集よりも早い時期に当たる。霊石寺と高野山の経本は、いずれも十王各一図の形式を取るが、前者の諸王においては大机が無く方座に坐するのみで、その傍らには善悪童子や官吏・獄卒が立つこともある。描かれる人物はごくシンプルで、多くとも四人程である。初江王の箇所では、一人が小船に乗って揖譲しており、この他船夫と河の中にいる者と各一人が描かれる。五官王の箇所では四人の者と大きな業秤が描かれ、一人の官吏が亡者に対して、その秤にかけられた善悪の巻子の軽重を見ることを促している。閻羅王の衣冠や帯飾りはやや他の王とは異なり、鏡中には豚を殺める光景が映し出されている。最後の五道転輪王は軍服に身を包み、官吏は巻子を広げ、獄卒は刀を執っている。これによって知られるように、各々の要素を省略し、十王画の実用的な構成のみを残した図本は、北宋の初めにすでにその形態が存したのである。さらに言えばそれは寧波の附近と、同じく浙江に属する台州においてであった。その他、この経本の数巻の中においても、諸王が坐しているところには段々と屏風や石段等が描かれるようになり、明州の画坊による十王重彩分絵図に近づいてきていることが窺われる。細かなことではあるが、象徴的な事実と言い得よう。

三、十王経の展開に対する新視点

上文に列ねたところは、先頃綴合された神徳寺塔経本が新たな衝撃をもたらしたことを明かすものである。霊石寺塔本が世に出たのはそれ自体喜ばしいことであったが、加えてその経名は海東伝本へと連なる一脈をも示していた。しかして神徳寺本の校録整理によって、ついに残簡の中から過渡的形態の経本を見出すに至ったのであり、これはさらにこの経本が『閻羅王経』を原型としていることを証するものであった。したがって、「十

王経」は三つの類型に集約すると言い得る。すなわち、『閻羅王経』から『閻羅王授記経』及び『預修十王経』へと分化発展するなか、一方は預修に重きを置き、一方は亡齋を強調したのである。さらには、この経の起源は恐らく唐の中心的な地域かその附近に始まり、そこから西南・西北・東南に各々展開したとも推定される。これによって、旧来考えられてきた十王信仰の地域分布状況についても新たな知見が提示されることとなった。

各経本の帰属を分析するに当たっては、経名標題（首尾及び経中の題含む）・王名の順序・列挙される菩薩の名・預修と亡齋についての記述（詳細か／簡略か、分割されているか／統合されているか）・重要な語句の変更という、計五つの観点に基づいて精査・探求することが可能である。そのなか、諸王の名の順序と列挙された菩薩の名というのはそれぞれ台湾の王見川と上海師範大の王娟が提唱した観点であるが、単一の見方に従うのみでは恐らく合理的な結論を導き出すのは難しいように思う。そこで、五つの観点を相互に関連させ、入れ替えや修正を行ったならば、或いは細かい部分で幾らか支障を生ずるにせよ、大もとの根本的な法則性を闡明することは出来よう。しかるに、その象徴性から言って、やはり経名標題は最も顕著な指標と言い得る。よって、本稿では経名、特に尾題に示される名称に随って経本の類型を明かし、その上で本経の変遷における法則性について説明を加えたいと思う。

既に述べたように、現在、「十王経」の系統には三つの類型が存することが知られており、その中で或いは亜型に変化する例もありつつも、必ず『閻羅王経』・『閻羅王授記経』・『預修十王経』という三種の変化系統を基本とする。ここでの考察は経名・諸王の名の順序・菩薩の列示・預修及び亡齋・重要語句という五つの方面から展開することとしたい。結論を先に言うと、『閻羅王経』を基準として、預修及び亡齋の功徳等を重視して増広されたのが、敦煌本において最も多く見られる『閻羅王授記経』である。一方で、亡人齋を重視し、図画や賛詞を添え、成都僧蔵川という署名が付された、西南の四川摩崖の龕像と敦煌の図賛経本に目立って多い経本の系

統が存する。東南の台州と海東の諸本においては、似た図賛を付加してはいるものの、諸王の次第と重要語句については敦煌本と異なるため、『閻羅王経』の流れを汲んでいると見られる。海東の韓国・日本に伝わるのもこの本であり、或いはこの系統の伝承が最も主流とも言えよう。以下においてはこれについて少しく詳説することとしたい。

第一、五項目の関連

その１、経名標題

この経の名称にはいささか複雑な部分が存する。十殿の冥王を各々明かし、預（逆）修と亡人齋を論ずる「十王経」の系統は、「十王経」の名によって総称し得、かつ『閻羅王授記四衆預修生七齋往生浄土経』という正式名称を持つが、その文体と内容は経本によって少なからず相異する。蔵経洞から出た大量の経本が少なくとも文偈と図賛の両方を具えることは、多くの学者の認めるところと言える。杜闘城による甲乙分類及び台湾・日本の学者らの研究においては、更に細かく六種の類別が行われた（なお、タイザーは巻冊の装幀に着目している）[34]。尾題及び署名の対照については、筆者が「閻羅王授記経綴補研考」において論じたところである[35]。これによって、文偈本の尾題には「閻羅王授記経」とあるが、図賛本の尾題には「仏説十王経」とあって「成都府大聖慈寺沙門蔵川述」という署名をも具えることが明らかとなった。この分析は大いに意義を存するものであり、取り分け諸本が等しく蔵川に由来するという謬見や[36]、類型間における極めて大きい文字上の相異を以て大差のない、抄伝の誤りに過ぎないと見做す風潮を一掃することが出来た点は特筆に値する。解せないのは、この種の謬説は古くから流伝してきたものではあるが、タイザーが日本の偽経について大いに区分・整理を行ったように、学界においては早くから指摘や革新が為されてきたにも関わらず、このような旧見が研究者によってなおも用いられているということである。勿論これは提起者とは関係なく、或いは思想観念史の観点に則って文物は論じないという姿勢によるもので

あったとしても、学界の発展には節度があって然るべきと考える。所謂博士新論といった論説においては、往々にして発展をのみ求めて顧みるということがなく、結果このような過失に陥るのである。勿論、細かく分析すれば個別の例外はあるにせよ、それもまた誤差の範囲内であろう。しかるに、現在知られる『閻羅王授記経』中の僅かに「閻羅王経」とのみ題された本には、見逃せない学術分類上の意義が存する。疑偽経の目録中のものや敦煌本『閻羅王授記経』、明代の版本等のように対照可能な本は広汎であるにしても、やはりこれを以て類型とし得る。すなわち、図賛本『預修生七十王経』は後世広く流行して海東へ伝播し、さらに図画の域を脱して文章を具えた書物となったのである。ただし、少なくとも北宋霊石寺塔本においてすでに「預修生七」の略称が存したことは注意すべきであろう。これらのことを考え合わせると、図画の有無を以て要件とするのは適当とは言えず、むしろ賛詞の有無を基準として、神徳寺塔の「偈頌」と称する本をも含めて「十王経」を分析すべきであると考える[37]。

したがって、現行の「閻羅王経」・「閻羅王授記経」・「預修生七十王経」という三種の尾題は、それぞれこの三系統の経本に対応していると考えられる。上述の如く、三種類の経本の間にもまた変遷の途中における過渡的な様相が見受けられ、上に挙げた耀州の偈頌本などがこれに当たる。この本は尾題に「仏説閻羅王経」とあるとは言え、図賛本の系統に含めるべきであろう。「閻羅王授記経」もまたいま一つの類型に属し、その中には増広や加筆刪修が為された本も存する。『仏説閻羅王経』（文中に「十齋経」の称あり）は過渡期における作で、すなわち図賛本の前身に当たる、賛有り・図無しの本である。

『閻羅王経』　耀州敦煌諸経本及び国家図書館BD00529Vの闡釈。

『閻羅王授記経』　内容に増広が見える。敦煌本数件あり。

『閻羅王授記経』　内容に加筆刪修が見える。数が最も多く、「閻羅王経」と題する三件をも含む。

『仏説十王経』 敦煌本14/13 図、並びに毎王一図の形式。王名と重要字句に改変あり。

『預修生七十王経』 霊石寺塔本及び海東本等。王名と字句に改変なし。

つまり、経名尾題からその形態や内容等々に対応させることで、三つの主な類型とその中の亜種とに弁別し得るのである。もしも過渡期のものと別本とを数に入れず、主分類に亜種・附録を加えて五種としたならば、上述した過渡的な経本を除いて五本となる。これらを略称して、「閻羅」・「授記増」・「授記刪」・「敦煌十王」・「預修生七経」とする。この分類によって、経本の変化における脈絡やその源流を闡明することが可能となるのである。

その２、諸王の名称・序列

王見川は「近代中国地獄研究之一 十王的流伝・演変与定型」の中で十王の名称と序列の問題に注目し、敦煌本における甲乙丙三種の系統を提示して要点を明らかにした。これは誠に理にかなった分析であるが、ただしそれらの間の関係にまでは言及していない[38]。この研究においては明清における十王の名称の固定等に至るまで広範に論じられているが、本稿ではその前段である敦煌の部分をのみ用いることとする。

簡略表

1．甲類	2．乙類	3．丙類
一七齋秦広王下 二七齋宋帝王下 三七齋初江王下 四七齋五官王下 五七齋閻羅王下 六七齋変成王下 七七齋太山王下 百日、齋平正王下 一年齋都市王下 三年齋五道転輪王	一七秦広王 二七宋帝王 三七初江王 四七五官王 五七閻羅王 六七変成王 七七太山王 百日、平等王 一年都市王 三年五道転輪王	一七日、過秦広王 二七日、過初江王 三七日、過宋帝王 四七日、過五官王 五七日、過閻羅王 六七日、過変成王 七七日、過太山王 百日、過平正王 一年、過都市王 三年、過五道転輪王
甲類『閻羅王授記令四衆預修生七及新亡人齋功德往生浄土経』	乙類『仏説閻羅王授記四衆逆修生七往生浄土経』	丙類『仏説閻羅王授記四衆預修生七往生浄土経』（すなわち蔵川述本である）

一番下の枠内で、王見川が各分類の代表としている経題には多少の誤りがある。甲類に挙げられる名は経の文中に現れるもので、首尾に記された題名ではない。かつ、これは乙類の経本において多く見受けられる名称である。また乙・丙に列ねられる経名は、諸本においても混用されることがある。実際のところこの三種の経は本稿に示した三種の尾題に合致し、各々対応させ得るが、これについては敦煌本の範疇を超えた領域の話と言える。

上述の十王の序列には二つの変化があり、まず一つ目に「第二王宋帝」と「第三王初江王」とする点とその順序の逆転、二つ目に第八王を「平等王」とするかはたまた「平正王」を仰ぐかという部分である。また、諸王の「下」と「過」の区別についても注目される。敦煌本に留まらずより広い範囲を視野に入れるなら、丙類に属する霊石寺塔本と海東本には、「平等王」の記述が見えるものの、それ以外はみなこの分類表に合致している。

『閻羅王経』における、二七宋帝・三七初江・百日平等王の序列は、百日平等の箇所が欠落していることを除けば、四川綿陽北山院の十王地蔵龕の銘刻もまたこれと同様である。耀州Y0211号『閻羅王経』においてはいずれも損なわれているものの、過渡的な経本には「二七宋帝王下・三七初江王下（Y0155より綴入）・百日平等王下」の記述が存する。またY0076＋

155号は図賛本に入れられているが、これらの序列を具える。

『閻羅王授記経』には、二七齋宋帝王下・三七齋初江王下・百日齋平正王下とある。敦煌においてこの本は多く見つかっており、それら数十件にはいずれもこの組み合わせが用いられる。その中、S4805等の三件のみが「閻羅王経」の題を有する。

『預修十王生七経』においては、敦煌本『仏説十王経』（P2003・P2870・S3961号及び董文員による絵図）にはどれも「平正王」につくるが、台州霊石寺塔本・日本宝寿院本・朝韓刻本といった卍続蔵に収められた諸本においては「平等王」につくる。よって、より広い時代・地域に目を向けるならば、この類には実に両様あり、平正王と平等王はいずれも用いられると見るべきである。

<table>
<tr><th>『閻羅王経』</th><th>『仏説閻羅王経』</th><th>『閻羅王授記経』</th><th>『十王経』蔵川/
『預修経』</th></tr>
<tr><td rowspan="2">二七宋帝王
三七初江王
百日平等王</td><td rowspan="2">二七宋帝王下、以偈頌曰
三七初江王下、以偈頌曰
百日平等王下、以偈頌曰</td><td rowspan="2">第二七宋帝王下
第三七初江王下
百日齋平等王下</td><td>第二七齋過初江王
第三七齋過宋帝王
第八百日過平正王</td></tr>
<tr><td>霊石寺塔本及び海東本
第八百日過平等王</td></tr>
</table>

この他、筆者は資中西崖の両龕十王地蔵像の中において、それぞれに秦広王・平正大正と書かれた題記を発見している。参考としてここに一言しておく。

以上をまとめると、十王の名称及び次第は、恐らく最初には秦広･帝宋･初江・五官・閻羅・変成・太山・平等・都市・五道転輪とされていたのが、変化を経て秦広・楚初江・宋帝・五官・閻羅・卞成・太山・平正・都市・五道転輪と説かれるようになったのであろう。この変化とはすなわち、第二・第三王の順序と第八王の名称である。

その３、菩薩の羅列

さらに、王娟の「『十王経』系統再考察――以長行文本為中心」におい

ても、新たな視点が示されている。ここでは四種の経本においてそれぞれ三名・五名・六名・十一名の菩薩が現われることに着目し、この経が三菩薩・五菩薩・六菩薩・十一菩薩と順を追って進化発展してきたのであると述べている。著者はここにおいて文偈と図賛本の間の前後関係について、どちらが先でどちらが後だと紛々とする従来の説を打破し、全面的な考察を行ないつつ、経本内部における簡略から繁多へと至る発展と、図本をより後期とする見方を示しており、大いに価値のある研究と言える。この論文に見える経本の学術史的整理について、以下に表を載せる。

表　四種の文本における異同一覧表

比較内容	三菩薩本	五菩薩本	六菩薩本	十一菩薩本
尾題	閻羅王経	閻羅王授記経	十王経	閻羅王授記経とされることが多い[39]
名を列ねる菩薩	地蔵、陀羅尼、金剛蔵	地蔵、陀羅尼、金剛蔵	地蔵、陀羅尼、金剛蔵	地蔵、陀羅尼、金剛蔵
		文殊、弥勒		文殊、弥勒
			竜樹、観音、常悲	竜樹、観音、常悲
				普広、常惨、普賢
預修生七齋	✓	✓	✓	✓
新亡人齋	×	✓	×	✓
「齋日不能作齋」	×	✓	×	✓
作齋における功徳の分配	×	×	×	✓
普広菩薩による賛嘆	×	×	×	✓
逆修齋についての定義	×	✓	×	×
閻羅が冥界に住する縁由	１種	１種	２種	１種
獄主の数	二十八重	二十八重	十八重	二十八重

冥府第二、第三の王	宋帝王、初江王	宋帝王、初江王	初江王、宋帝王	宋帝王、初江王
冥府第八の王	平等王	平正王	平正王	平正王
十王の表現方法について	某某、某某王	第某某齋、某某王下	某某日、過某某王	某某齋、某某王下
祈設十王齋	十王齋	十王	十王	十王
流伝を付嘱される者	汝	汝	汝	汝等比丘比丘尼、優婆塞優婆夷、天竜八部鬼神、諸菩薩等

この表は見たところ相当に厳密な整理が為され、形式的な部分から内容の核心へと至るというように、その論理体系は比較的十全であると思わせる。しかしながら、その立論にはやはり問題が存するように思う。菩薩の数の多少というのは、一般的にこの経の性質そのものに関わるとは言い難い。その数の増減が、十王信仰においてどのような意義を有するというのであろうか。また更に注意すべきは地蔵に関する部分である。もしも菩薩の数が徐々に増えていったとすれば、それは地蔵の重要性が薄まっていったということになるのではないか。これは地蔵信仰の高まりと逆行するかの如くである。さらに言えば、この経の根本部分は取りも直さず預修と亡齋とにある。十王の系統を有するならば、預修齋においても用いられ、また亡人齋においても用いられると見るべきであろう。しかるに、上の表の内容分析において、経中の預修と亡齋の分布変化に対する理解には誤りがある。預修生七齋・新亡人齋・「齋日不能作齋」・作齋における功徳の分配・普広菩薩による賛嘆という六の区分は、逆修齋とは関わりが無いのではないか[40]。そしてここにおける最大の問題は、経中の諸王による検齋の前に置かれることがある「爾時仏告阿難、一切竜天……以報父母恩、令得生天」という一段について理解していないという点である。これはすなわち亡人齋について言うもので、父母への報恩を主旨とする。「当起慈悲、法有寛縦、可容一切罪人。慈孝男女修福薦抜亡人[41]」云々とあるのは核心的な一文と言えよう。預修における功徳の分配とは、『灌頂経』中に属する教説である。実に本経によって逆預修法の敷居は大きく下がり、経中に元々功徳のある

者こそが逆預修を行ずることが出来ると説かれることで、人々はみな父母のためにこれを修するようになったのである。

『閻羅王経』中の預修及び逆修の説示は自然経文の前後へと分布し、簡潔かつ平淡に明かされる。『仏説十王経』もまたこれを継承するが、『閻羅王授記経』においては預修段の中に大段の経文が挿入されている。ここにおいては主に預修について説きつつ、新死の亡人齋や功徳の多寡、簡易な預修法（紙銭両盤）、さらには普広菩薩の下祝等々の内容にまで論及している。上掲の表には五菩薩を列ねるものを別本として数えており、その中に逆修法が加えられるとしたら、あたかも富貴の者が預（逆）修法を挙行するに際して49人もの僧を招いて財施を行ったかのようであり、経済的観点から見て不適当である。写本文献の研究において、一つの別本を以て類型とするのは非常な危険性を孕む行為と言えよう。結局のところ、数量上の増加がすなわち発展であるとは見做し得ないのである。このような安易な進化論的観点に基づいて先後を定めたならば、経中において鍵となる預（逆）修と亡人齋の情況は混乱して要領を得ないものとなるであろう。

耀州神徳寺塔本や六つの経号を綴合した『閻羅王経』は敦煌に存する妙福・張王仵抄本と完全に合致するが、果たしてこれらには三菩薩ではなく六菩薩が見えるのであり、その上、図賛本中の六菩薩と全く同様である。これは挙げられる菩薩の数を以て基準とする立論に動揺や破綻をもたらすに足る事実と言えよう。この経本は六菩薩を列ねるのみならず「累七往生齋」をも明かし、さらには「預修十会累七往生齋」という専称までも用いている。良く知られるように、この経は預修生七齋について多く明かすものであり、そして六菩薩とこの専称とは共にその初期における特徴を示す部分である。晩唐の文徳元年（888）四川営州の大蓬山において、普済寺の衆によって預修法会の題銘が作られたが、その標題に含まれる「修十王生七齋」もまたこれに類似する語句であり[42]、このことをさらに傍証している。

その４、預逆修と亡人齋の文段について

実のところ、「十王経」における内容の主旨については、経文中に見える預逆修と亡人齋の変化が鍵となる。ただしこの変化は文字上にもあり、また図画にもあるのである。『閻羅王経』中の預修と亡人齋に対する簡潔な叙述と、これらの説示が前後へ分布しているという点に関して言うなら、『閻羅王授記経』では元々の預逆修段において、預修の日時・新死の亡人齋の日時・簡易な預修法・得られる功徳の多寡・善神の下祝等々、多くの内容が挿入されている。これは明らかに『大灌頂経』巻十一の『随願往生経』から拾われたものである。

『預修十王経』図賛本にはこれらのような文の挿入は見えないが、『閻羅王授記経』の文字と較べると、前の部分の閻羅王が冥界に入った理由を明かす箇所においてのみ一文が加えられている[43]。経全体では30余段の賛詞が足され、かつ亡人齋のすぐ後に十王の図画（或いは巻道尾図を具える）を付している。このようにして、本経における文字・図画両方面の増広が形成されたのである。下の表において一目瞭然であるように、ここに並べた三種の経本の変化としては、特に『閻羅王授記経』における文章や内容の追加が見て取れる。

表

『閻羅王経』	預修 若有善男子、善女人、比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷、預修生七齋者、毎月二時、供養三宝、祈設十王齋、修名進状、上六曹官、善業童子奏上天曹地府等、記在業鏡、身到之日、当便配生快楽之処、不住中陰四十九日。待男女追救、命過十王。若闕一齋、乖在一王、留連受苦、不得出	亡齋 爾時仏告阿難、一切竜神、八部大神、閻羅天子、太山府君、司命司録、五道大神、地獄官典、行道天王。当起慈悲、法有寛縦、可容一切罪人。慈孝男女、修福追齋、薦抜亡人、報育養恩、七七修齋、造経造像、報父母恩、得生天上。

	生、遅滞一年、是故勧汝、作此要事、祈往生報。	
『閻羅王授記経』 預修と亡人齋、功徳等	預修時日、新死亡人齋時日 若有善男子善女人。比丘比丘尼。優婆塞優婆夷。預修生七齋。毎月二時。十五日卅日、若是新死、依一七計至七七百日一年三年、并須請此十王名字。毎七有一王下検察。必須作齋。功徳有無、即報天曹地府。 供養三宝、祈設十王。唱名納状、状上六曹官。善業童子。奏上天曹地府冥官等、記在名案。身到日時。当便配生快楽之処、不住中陰四十九日。身死已後、不待男女六親眷属追救。命過十王。若闕一齋。乗在一王。并新死亡人留連受苦。不得出生。遅滞一劫。是故勧汝。作此齋事。	
	簡宜預修法 如至齋日到、無財物或有事忙、不得作齋請仏延僧建福、応其齋日、下食両盤。紙銭喂詞。新亡之人并帰在一王、得免冥間業報飢餓之苦。	
	功徳獲取 若是在生之日作此齋者、名為預修生七齋、七分功徳尽皆得之。若亡歿已後。男女六親眷属、為作齋者、七分功徳亡人唯得一分。六分生人将去。自種自得、非関他人与之。	
	善神下祝 爾時普広菩薩言、若善男子善女人等、能修此十王逆修生七及亡人齋、得善神下来礼敬凡夫。凡夫云、何得賢聖善神礼我凡夫。一切善神并閻羅天子及諸菩薩欽敬、皆生歓喜。	
『十王経』	預修 若有善男子、善女人、比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷、預修生七齋者、毎月二時、供養三宝、所設十王、修名納状、奏上六曹、善悪童子、奏上天地府官等、記在名案、身到之日、便得配生快楽之処、不住中陰四十九日、不待男女追救、命過十王。若闕一齋、滞在一王、留連受苦、不得出生、遅滞一年、是故勧汝、作此要事、祈往生報。 賛曰、四衆修齋及有時、三旬両供是常儀。 ……	亡齋 爾時仏告阿難、一切竜天八部及諸大神、閻羅天子、太山府君、司命司録、五道大神、地獄官等、行道大王、当起慈悲、法有寛縦、可容一切罪人。慈孝男女、修福薦抜亡人、報生養之恩。七七修齋造像、以報父母恩、令得生天。賛曰、 仏告閻羅諸大神、衆生造業具難陳。応為開恩容告福。教蒙離苦出迷津。 （十王図画を挿入し、賛詞を補う）

その５、重要語句

本経における重要な語句としては、業鏡/唱納/善悪/名案/逆亡/廿八/宮などが挙げられる。報業鏡から報へ、一年から一劫へ、二十八重地獄主から一十八重地獄主へ変化する等、上述の「平正王」と「平等王」の名称もまたこれらと同類と言える。これらの多くはもと『閻羅王経』中の所説に由来し、敦煌本『仏説十王経』においては改変が加えられているが、霊石塔本及び海東本には改変は見えない。実際のところ『閻羅王経』については、或いは耀州から東南へと流伝し、蔵川の署名を付す図賛本を経由した

とはいえ、基本的には変化していない。しかして、一見して理屈に合わないように思われる一年・二十八重地獄主等は、敦煌本中において多く変更を加えられているのである。この経が伝播したルートや地域を巡る問題に示唆を与える点と言えよう。

第二、「十王経」の展開における構造モデル

上述した多方向の視点に基づく検討を通して、「十王経」系の変遷や展開について基本的な部分は明らかになったと思う。その中、特に預修と亡人齋及び十王等に注目し、いくつかの図表を用いていましばらく考察を行いたい。

「十王経」文図増補・変更表

一. 『閻羅王経』	預修生七齋	亡人齋	十王（名称）
二. 『閻羅王授記経』	預修と新死の亡人齋及び功徳、簡宜法及び善神賛	一部を留める	十王下
三. 『十王経』	預修生七齋	亡人齋	過十王 図画賛語
四. 西蔵文、日本『地蔵十王経』	預修生七齋	亡人齋	いずれも内容を補う、西蔵本には図有り

この表においては西蔵の文本と日本の『地蔵十王経』の情況にも少しく触れているが、これについては筆者の他の論考にて詳しく扱うところである。

主線	副線
六身の菩薩が見える『閻羅王経』 預修と亡齋は簡潔に記され前後に置かれる	三身の菩薩が見える『閻羅王経』 預修と亡齋は簡潔に記され前後に置かれる
図無し・賛有りの経本『仏説十齋経』	五菩薩が見える『閻羅王授記経』（別本）
図を加え賛を存する経本『仏説十王経』（漢文・ウイグル語）	十一菩薩が見える『閻羅王授記経』 後ろに亡齋有り、或いは無し
図を加え賛を存する経本『預修十王生七経』	
巻首に或いは図を付さない本『預修十王生七経』印本	

「十王経」系の起源と早期の遺物に関しては、完全には解決しがたい問

題と言える。敦煌経本の資料が最も多いものの、これらはみな十世紀の抄録である。ただし中国国家図書館蔵BD00529V写本には『閻羅王経』について評する記述が見え、今確認するに実にこの経を指すと見て相違ないようである。もしもこれが確かに中唐（吐蕃期）の写本だとすれば、この経の起源をさらに以前に求めることが可能となる[44]。四川にはこれよりもやや早い、晩唐九世紀の石刻遺物があり、蔵川の署名もまた一つの注目すべき要素と言えよう。耀州経本の年代については確たる証拠は幾らも無く、晩唐成立の可能性を存するのみである。しかるにその内容は、この本が最も早期の形態を伝えるということを明示している（写本中に抄本に連なる部分が見える）のである。ここで再び本経の伝播発展の情況について一言すると、一方から一方へという本末の関係ではなく、主たる経路（主線）と今ひとつの経路（副線）とに分かれてそれぞれ流伝が為されたという見方に則り（或いは地域的要素について）論ずるなら、その本質的な相異はすなわち預修と亡齋の分布・論述における展開にある。

『仏説十王経』または『預修生七経』は、『閻羅王経』と同じく分段して簡潔に論じている。『閻羅王授記経』はこれと異なり、その預修齋段中において新死の亡人齋・簡易な預修法・得られる功徳の配分・善神の下祝といった四の項目に関する記述を挿入する。『閻羅王授記経』は主として敦煌本をその経本形態の代表としている。敦煌以外の各地の情況については、以前は資料が見つかることもあまり多くなかったものの、現在では少なくない経本が発見されている。全体として経本の件数は依然多いとは言えないが、広い地域に分布し、伝えられてきた時間もまた長大である。ただし、多くは敦煌本『閻羅王授記経』の内容を具えてはいない。つまり、現在最も多数の資料が伝わる敦煌の経本は、他の地域の本にはこれに近しいものは殆ど見えず、僅かに耀州に幾らかの残片が伝わるのと、過渡的な形態に属する本の中に数句のやや類似する詞句を持つ文段が認められるのみである（ただし文段全体については未だ明らかになっていない）。無論、敦煌本が他の地域の本と何らの交渉も持たなかったとは考えられず、経本の発

展もまた全く独立した形で為されることは有り得ない。しかしながら、各地域においてある程度単独或いは局所的な展開を見せるということも可能性として考えられる。また、耀州と東南及び海東における主要経路をいわば主線とし、敦煌一帯を副線としたならば、内容的にはむしろ簡潔明瞭となるが言葉としてはやや不適切であるようにも感じられる。無論、今の段階においてこのような検討は未だ憶測の範囲を出るものではなく、依然三種の経本の類型に準ずるべきであろう。

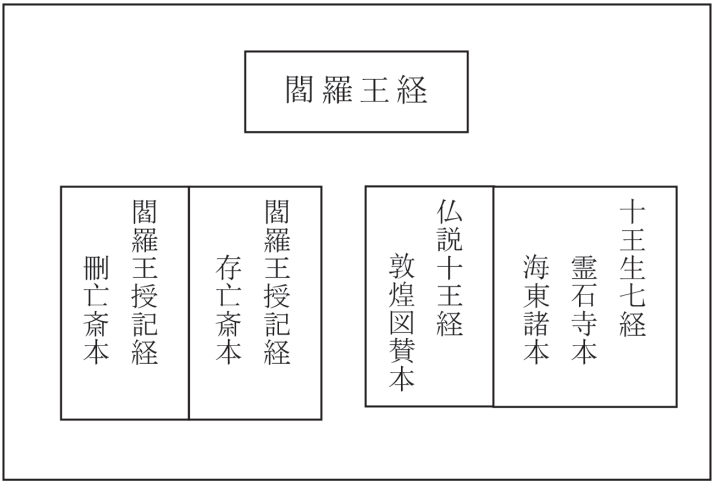

三種経本の関係図

上に揚げた図は、三種の経本の関係についての分かりやすい説明と言えるかも知れない。

【注】

1　2000年に発表した筆者の論文中においてすでに前期の論著については整理しており、これ以降にも解説を行った。最も主要な論文・著作に対しては、いずれについても引用または評釈等を与えている。また筆者自身にもこのテーマに関する20篇近くの論文がある。

2　塚本善隆「引路菩薩信仰について」、『東方学報』（京都）第一冊、（1931年刊行）、130-182頁。禿氏祐祥「十王経と十王図」、『古本十王経的発現』

1939年。禿氏祐祥・小川貫弌「十王生七経賛図巻の構造」、西域文化研究会編『西域文化研究』５（中央アジア仏教美術特集号）、1962年、257-296頁。泉方璟「十王経の研究」、『大谷学報』第23巻第４号、1941年、295-318頁。

3　Stephen F.Teiser, *The Scripture on the Ten Kings and the Making of Purgatory in Medieval Chinese Buddhism*, University of Hawaii Press, 1994. この著作には張煜による中国語訳（『十王経与中国中世紀仏教冥界的形成』、上海古籍出版社、2016年）がある。

4　杜闘城『敦煌本『仏説十王経』校録研究』、甘粛教育出版社、1989年。蕭登福『敦煌俗文学論叢』第四篇「敦煌写巻『仏説十王経』的探討」・第五篇「敦煌所見十九種『閻羅王受記経』（仏説十王経）之校勘」、台湾商務印書館発行、1988年。杜・蕭両氏の所校は計19種、ただし二、三の不同がある。

5　潘亮文『中国地蔵菩薩像初探』、台南芸術学院、1999年、38頁。

6　小南一郎「『十王経』の形成と隋唐の民衆信仰」、『東方学報』74号、2002年。荒見泰史「関于地蔵十王成立和演変的若干問題」、『2004年石窟研究国際学術会議論文集』上冊、上海古籍出版社、2006年。

7　武田科学振興財団編『敦煌秘笈』（大阪、2009年）。その中、『閻羅王授記経』/『仏説十王経』は合わせて４件がある。李盛鐸原蔵の２件の編号は羽408号と732号である。羽723号には経の本文がやや長く存するものの、羽1115号には僅かに９行が残るのみである。

8　磯部彰編『台東区書道博物館所蔵中村不折旧蔵禹域墨書集成』巻中、二玄社、2005年、232-233頁。

9　黄徵主編・王雪梅副主編『陝西神徳寺塔出土文献』、鳳凰出版集団、2012年、同『陝西神徳寺塔出土文献簡目』、『敦煌研究』2012年１期。

10　台州文管会・黄岩博物館『浙江黄岩霊石寺塔文物清理報告』、『東南文化』。楊松濤「黄岩霊石寺塔出『預修十王生七経』考察」、洪修平主編『仏教文化研究』第一輯、2015年（この論考の作成には筆者も協力している）。党燕妮「『俄蔵敦煌文献』中『閻羅王授記経』綴合研究」、『敦煌研究』2007年第２期、104-109頁。

11　尹富『中国地蔵信仰研究』、2006年。

12　例えば復旦大学博士課程の孫健による「『十王経』版本流伝中転輪王形象転換的歴史語境」、『三峡大学学報（人文社会科学版）』、2017年２期、87-95頁等。学術史についての調査や理解が足りないために、その所論も全く意義の無いものとなってしまっている。また姜霄「地獄三王体系演変考」（『史志学刊』、

2017年４期、59-68頁）に見える観点は筆者に由来するものであるが、拙論の全てを読んだという訳ではないようである。この他、何卯平「東伝日本的寧波仏画十王図」（『敦煌学輯刊』、2011年３月）等。

13　王見川「近代中国地獄研究之一 十王的流伝・演変与定型」、『歴史・芸術与台湾人文論叢』12輯。作者による論文寄贈に感謝する。本論文においてはただその敦煌経本の部分にのみ言及される。

14　江滔・張雪芬「９-13世紀四川地蔵十王造像研究」、『成都考古研究』2016年巻。張亮「四川安岳雲峰寺新発現地蔵十王変及相関問題」、『中国国家博物館館刊』、2018年第１期、26-37頁。

15　『中国国家博物館館刊』、2018年第１期、26-37頁。その図像解釈においては地獄変を主としているが、これには大きな問題が存するように思う。

16　王雪梅「四川営山大蓬秀立山普済寺衆修十王生七齋記校録整理」、『西華師範大学学報（哲社）』、2014年６期。楊富学・包朗「摩尼教『冥福請仏文』所見仏教地獄十王」、『世界宗教文化』、2014年１期。

17　銭光勝「唐五代宋初冥界観念及其信仰研究」、蘭州大学敦煌学歴史文献博士論文、2013年。何卯平「東伝日本的寧波仏画十王図」（『敦煌学輯刊』2011年３月）もまた元は蘭州大学の博士論文として著されたものである。

18　経巻の発見後、陝西省文物局及び西安文保中心は専門家と技術者を派遣して調査を行っている。いくつかを開いてみたところ、これらはみな巻軸であった。最も保存状態が良いものは手抄紙本『金光明経』であり、高さ26センチメートル・現長283センチメートルで、端正かつ精細な小楷にて記されている。惜しいことに落款や署名は見えない。この他にも数種の写経残巻が存するが保存状態はあまり良くない。刊本の経巻は開くことも叶わない状態であり、残片から識別し得るのみである。紙絹本の仏画はどれも損傷が著しいものの、その時代の特徴が窺われる。なお、神徳寺塔は2006年５月25日に第六批全国重点文物保護単位として認可・公布されている。（「鳥糞積経中瑰宝水化解」騰訊網）

19　黄徴・王雪梅『陝西神徳寺塔出土文献』、鳳凰出版集団、2012年。

20　黄徴・王雪梅「陝西神徳寺塔出土文献編号簡目」、『敦煌研究』、2012年１期。

21　「十王地蔵信仰図像源流」、劉淑芬主編『信仰実践与文化調適（下）』、第四届国際漢学会論文集、台北2013年。「十王経的新材料与研考転折」、『敦煌吐魯番研究』第14冊、北京大学出版社、2015年。「疑偽経中編撰与摘抄例説―高王経与十王経」、方広錩主編『仏教文献研究』第一輯（仏教疑偽経研究専

刊)、広西師範大学出版社、2016年６月。

22　この箇所で、「累七」の前の「会」は文字の下半分の残しているだけで、筆者の判読による。「預修十」と「会累七往生齋」とは丁度完全な一語を構成するのであり、すなわち「預修十会累七往生齋」という重要語句を言うものであろう。これは明らかに早い時期において特徴的な語句であり、後には「預修生七齋」によって取って代わられることとなる。

23　Y0179にもまたこの「救拔」の語が見える、ただし下行の「宮神」については不明。

24　Y0195号の内容はY226号の残片とやや重複するが、その形式は１行17字から成り、『十王経』により近いと言える。

25　黄徵・王雪梅『陝西神徳寺塔出土文献』、鳳凰出版集団、2012年。「染黄細紙、長さ18センチメートル、四の残片を存する。原著の中において釈文と図版には違いがあり、図版には前現両行の内容は見えない」と記録される。

26　敦煌本にはここに「此経」の２字が見える。

27　敦煌本にはここに「可自」の２字が見える。

28　226号の残片には「仏告阿難/子太山府君」につくる。

29　或いは、蔵川はただ「偈頌」を改めて「賛曰」としただけかもしれない。綿陽北山院の摩崖によって、図像もまた蔵川の作ったものではないことが知られる。これはむしろ世に数多ある創られた歴史的真実の事例に符合するものであり、実際には多くの者の努力によって何かしらの物事が成し遂げられたとしても、ただ一人の功績とされることはままあることである。現在の視点に立つならば、蔵川とは恐らくは単なる仮託の名であると考えられる。

30　Y0155号においては行がはっきりと確認され、その両側が残存する。この本を対照するに、実に前行の「引路」の箇所及び後行の「三七」の箇所に当たる部分であることが知られる。

31　この一句はよく見られる次序と相反する記述を伝える。黄徵等の校録においてすでに指摘されるところであるが、その規則性については未だ明らかでない。

32　「後」は原文誤って「復」につくる、ここに改める。「渡」は諸本には「是」につくる。

33　大正蔵図像部におけるこの図巻の収録は完全ではなく、その後ろの部分にある輪廻図には独自の表現が見出されるようにも思われるが、僅かにその

一部のみが掲載されている。

34　王娟「敦煌本『十王経』文本系統再考察—以経中長行為中心」、『世界宗教研究』、2019年六期。

35　「閻羅王授記経綴補研考」、『敦煌吐魯番研究』第５巻、北京大学出版社、2000年12月。

36　例えば蕭登福は日本で撰述された偽経である『地蔵発心因縁十王経』までも蔵川の作としている。

37　「賛」を区分の基準とすることは、早くには蕭登福等の学者によって提唱されたものである。

38　『歴史・芸術与台湾人文論叢』12輯、博雅文化公司、2017年。地府十王の名称・序列の変遷等の問題を主として扱いながら、さらに晩期の十王の系統における定型化についても論述している。

39　これは王氏による原文の記述である。尾題を持つものに17件があり、その中14件の尾題には「閻羅王授記経」、３件の尾題には「閻羅王経」につくる。

40　ここで標題として用いられる「齋日不能作齋」については意味がよく分からない。

41　この一段は杜闘城の校録においては「……行道大王、当有慈悲法、有寛縦可容、一切罪人、慈孝男女」と句読点を打っているが、これでは意味が通らない。『敦煌本『仏説十王経』校録研究』、甘粛教育出版社。

42　前注に同じ。王雪梅「四川営山大蓬秀立山普済寺衆修十王生七齋記校録整理」、『西華師範大学学報（哲社）』、2014年６期。

43　「一是住不可思議解脱不動地菩薩、為欲摂化極苦衆生、示現作彼琰摩王等」とある。

44　この写本中には『閻羅王経』所説の十王について明かす内容が見え、また『灌頂経』によって注釈を加えている。銭光勝はその博士論文において本資料を扱うが、その時代的意義に関しては注意を向けていない。もしもこの本が真に中唐時期の写本であれば、『閻羅王経』がこの時すでに存在していた証拠となるだろう。

Carding again the origin and change of the Ten kings scripture : As the main line to the Sutra texts emerged from Shenden-temple Stupa of Shaanxi Prevince

ZHANG Zong

This paper compares the scripture on ten Kings discovered in Shaanxi Yaozhou and Zhejiang Taizhou. withtexts from Dunhuang cave, make a major discovery. Not only confirm to the early type of this scripture, it also shows that some Shaanxi texts has a transitional form between the textual and the illustration texts. Zhejiang texts this title and the name of eighth king said reflects the relationship with Japanese early text. Because Shaanxi texts found very fragmentary, the first edition of the collation is based on the 卍-Shinsan Zokuzōkyō, so it almost kills its value. In this paper, the method of conjugation is the same type adopted, the deficient words are supplemented and conjugated according from Dunhuang manuscripts in large quantities. in advance were compared successfully and the progressive changes were expounded Determine the three types of this sutra : The scripture on Yama, The vyākaraṇa about to Yama, and The scripture on Ten kings. This has opened up a new realm for the study of the scripture on ten Kings

張総氏の発表論文に対するコメント

張　雪 松*著・弓場苗生子**訳

『十王経』とは中国において生み出され、非常に大きな社会的影響力をもった仏教文献であり、近世以来一般的中国人の大多数が抱く冥界の観念は、この経典によって形づくられたと言って良いだろう。本経典は極めて多くの破地獄・活捉戯といった宗教的儀礼及び催事、また水陸画本、物語等の文学の基づくところとなり、その預修・受生の信仰と衆生済度の念願は、道教や民間信仰においても広く受容された。

国内外の学者による『十王経』についての研究は数多く、その観点もまた様々であるなか、張総氏は主に書誌学の側面から『十王経』の諸版本の発展・変遷について検討を行っている。『十王経』のテキストのうち、最も早く学者らの注目を集めたのは敦煌の諸写本であるが、張総氏の論考では銅川耀州神徳寺塔本及び台州黄岩塔本という非常な価値を有する資料を特に扱っている。そしてこの中において、敦煌蔵本を用いて対校していないこと、また綴合整理を行っていないことを従来の神徳寺塔経本の校録における問題として挙げる。これら二つの観点は全く痛切な指摘というべきであり、ことに神徳寺塔本の綴合整理が為されて以降、『十王経』という文献の展開に対する我々の認識が大きく変わったことを考え合わせるに、大いに意義を持つ提起であると言えよう。

筆者から張総氏にお教え頂きたい問題としては、以下二点を挙げたい。

（1）『十王経』の数多の版本における変化や差異に関しては、時間的な先後関係の下に、発展の前後で相異が認められることは勿論の事と言える。

---

*人民大学仏教与宗教学理論研究所副教授。
**天台宗典編纂所編輯員。

その一方で、空間的な地域分布の異なりに由来する差異をも併せて考慮する必要がある。つまり、「同一時期」の「異なる地域間」における展開を考えるとき、法会・科儀の地域的相異等の原因による差異をどのようにして排除し、『十王経』の四川・西蔵・北方・東南沿海やまた海外の日本・韓国等各々の地域における同時並行の発展変化を分析し得るのかという問題である。また当然ながら、各々が平行しつつ発展変化を遂げる間にも相互の影響や交錯が存在した可能性も想定されるべきであろう。

（2）通例、道教は「紅事」（祝い事）を担い、仏教は「白事」（葬儀）を担うとされるが、「預修」の行においては実際のところ仏教であっても直接生きている者の為に法事を執り行っている訳であるから、喪葬のみを専らにする「白事」の範疇を超えているとも言い得る。唐代における両税法の施行や安史の乱、会昌の廃仏を受け、晩唐以来中国の寺院の経済状況には重大な変化が生じ、経懺法要が寺院の経営において果たす役割も次第に大きくなっていった。『十王経』はこのような時代的要請の下に誕生し、中国仏教の経懺法要に対し深い影響を与えたのである。これに説かれる「預修」の観念は葬儀を事とする従来のあり方からの脱却でありつつ、仏教における「白事」の伝統をも受け継ぐものでもあった。『十王経』の各版本における「亡人斎」と「預修生七斎」の比重の変化や差異には、果たして全体的な発展の流れ（すなわち、各版本間に比較的明らかな形で表れた時間的な因果関係）が見出せるのか否か、それとも各地における儀式の慣習の違いが生み出した地域的差異なのか（全体的な比重の上昇或いは下降といった動向は全く存在しないのか）、この点について伺いたい。

張雪松氏のコメントに対する回答

張　総*著・弓場苗生子**訳

張雪松先生から頂いた大変良い御質問について、以下に回答したい。このことに関しては、テーマの及ぶ範囲も広くとても一本の論考で解決できるものではないため、筆者もこの度の論文を書き終えて以降も引き続き取り組んでいる部分である。とりわけ重要となる問題の一つとして、地域的相異の情況ということが挙げられる。また地域的相異の問題について、筆者の調査によれば預修及び亡斎の変化とも一定の関係があるように見受けられるため、これについても併せて回答したいと思う。

ある一定の期間内、「同一時期」の「異なる地域間」においては、各地の法会や科儀の相異によって自ずと特色が生じるようになる。検討を行う上で、このような各地（具体的には四川・チベット・北方・東南沿海及び海外の日本や韓国等）における平行した発展変化をどのようにして排除するべきであろうか。この問題に回答するにはまず、現在までに把握されている、経本の変化に見られる基本的な脈絡について説明する必要があるだろう。すなわち、晩唐から南宋に至るまでの、上述の諸地域のうちチベットを除く各地における情況である。南宋以後については法会の科儀を含めて相当に複雑な様相を呈しており、これに対する理解も未だ十分とは言えないため、少しく概略を述べるに留めたい。

本経に対する以前における研究は、基本的には敦煌本を対象に、時折トルファンや日本の本等に言及するというものであった。しかるに今日においてはさらに陝西・浙江・チベットの資料が加わり、また大理やウイグル・

---

*中国社会科学院世界宗教研究所教授。
**天台宗典編纂所編輯員。

西夏本等に対する検討も行われるようになった。なかでも特筆すべきは、やはり陝西本から得られた重大な発見によって文偈本と図賛本の原型となる本が見出された点であり、これにより陝西がこれらの本の起源の地である可能性が強まった。そして現状最も多く伝わる『閻羅王授記経』の文偈本は、敦煌以外においては確実な形では見つかっていない。このことから、当経本の系統における主流から支流へと至る変化を分析し得るのである。

文字や経名、また特に王の呼称や順序における微細な変化からは、預修へと赴く系統と亡斎へと赴く系統とがそれぞれに発展していった動向が読み取れる。『閻羅王授記経』は預修の内容を増広した経本であるが、当時の敦煌、特に帰義軍の政権下において相当に流行していたと見られる。そして、そこに記された預修の利益はついに「受（寿）生経」によって取って代わられることとなったのである。同じく内容面について言えば、一方の亡斎は特に父母の為に行う修転の功徳による利益を主流として発展を見せた。また日本においては、預修の利益を説かず、地蔵を主とする『地蔵菩薩発心因縁十王経』が成立するに至った。この経典は実に中国における経本の発展の延長線上にあるものではあるが、蕭登福の所説の如く中国で生み出された書と見るべきではないだろう。同時に、過度にこれを軽視して取るに足らない偽経と断じることもまた避けられるべきである。

「十王経」は後に中国において甚だ普及するところとなり、官民を問わず広く一般に浸透していったが、元来は儒家の儀礼と組み合わせる形で用いられたのであり、仏道を奉ずるグループにおいては実にその両方が行われていたのである。具体的な例を挙げるなら、近現代の人類学調査では胡天成らによって報告された、巴蜀地域において実際に行われた法会の記録からこのことを窺い得る。

「十王経」における文・図の増広及び改変の一覧

一. 『閻羅王経』	預修生七斎	亡人斎	十王（名称）
二. 『閻羅王授記経』	預修と新死の亡人斎及びその功徳、簡易な方法や善神賛	部分的に伝える	「（十王）下」
三. 『十王経』	預修生七斎	亡人斎	「過（十王）」、図画や賛語有り
四. チベット本及び日本の偽経	預修生七斎	亡人斎	いずれも内容を増広する、チベット本には図有り

上記の表においては、簡単に各経文に見える変化やその状況等を示した。概ねこのようにして、経本は次第に増広されていったのである。より簡潔に説明するならば、「十王経」とは『閻羅王経』を基に二つの方向へ発展を遂げた経典群を呼ぶものとも言い得よう。すなわち、『授記経』は主に預逆修の方面に向かって展開し、これとは別に『預修生七経』においては主に超度と死者の薦抜の方面に向かい拡充が為された。このような二方向に向かった増広・発展の特徴によって、最もシンプルな分類を明示することが可能となるだろう。しかるに厳密に言えば、所謂亡人斎段とはただに亡斎が用いられ始めたことを示すに過ぎず、これによって導かれる十王の図画と賛詞を得て、その上で儀式を行ってこそ、本当の意味で亡斎が法会として落とし込まれ実用化されたと言い得よう。ただし、亡斎の段落が父母への報恩に重きを置いている点は非常に示唆に富むものである。

『十王経』	『閻羅王経』		『授記経』
十殿の冥王各々の図像と賛詞	父母への報恩等の亡人斎	預修生七	預修亡斎の時日・功徳・方法等

この両方面における発展の中においては、文と図の違いもまた明瞭に表われている。預逆修の方面について言うなら、『灌頂経』に伝えられるところの普広菩薩による逆修説法及び標準法、ことに善神による下祝の記述などは人々の心に訴えかける内容であり、『授記経』において大いに取り入れられている。一方の亡人斎については主に図像が追加され、十王が賛詞を伴って現われるようになる。

「十王経」の早期の経本は多くの地において発見されているため、その地域分布についても少しく説明すべきであろう。まず発見された地域に関しては、すでに敦煌の範囲をとうに超えて、陝西省耀州・四川省綿陽・重慶市大足等や、また甘粛省敦煌・新疆ウイグル自治区トルファン・内モンゴル自治区エジン旗の西夏カラホト遺跡及び河北省定州・浙江省台州・雲南省大理・チベット自治区（具体的な場所は不明、或いは内モンゴルに属するか）と、国内では少なくとも十箇所近くが挙げられ、また国外には海東の北朝鮮・韓国や日本といった地域が存する。

陝西耀州は、現在の銅川市の一部に当たる。神徳寺塔蔵の仏経は無論貴重なものであるが、そこから数十キロメートルも離れていない場所にこれに関連する、より早期の図像が見つかっている。すなわち富平県北魏太昌元年（532）樊奴子造像碑がこれであり、中国国内で最古の閻羅王・五道大神の図とされる。

敦煌の特殊性は、漢語とウイグル文を同時に兼ね備えた多種の「十王経」を伝えている点にある。漢語本とはもと蔵経洞より発見されたものであり、ウイグル文の経本は日本とアメリカに保存されている。高昌（Qočo）ウイグル国がかつて敦煌を統治していたことを思えば、トルファンのウイグル文経本と敦煌との関係は疑うまでもない。ウイグル文の残片には漢字もいくらか見出され、多民族が雑居する地域において、その習俗もまた融合していったことが推察される。儒家の文化に由来する三年守孝制の要素もまた、この時において輸出され取り入れられるところとなった。朝鮮半島と日本とはいずれも漢字文化圏に属しているために、「十王経」の海東方面への伝播は比較的理解しやすいと言えるが、高昌ウイグル族においてもこの経に基づいて儀礼を行った事実が有った筈であり、これもまた意義深い部分と言えよう。

西夏国黒水城（カラホト）は今の内モンゴル自治区エジン旗に位置し、以前大量の西夏文の典籍が発見されたことで知られる。その中には文偈本及び図賛本と見られる２件の資料が含まれており、河北省定州の西夏文経

本はこの彫版を用いて明代に作られたものと考えられる。

四川や重慶もまた特に重要な地と言える。摩崖彫銘と経本は互いに重なり合う部分が多く、龕像の多くは経巻の記述と高度に対応している。四川と重慶は古くは一体であり、晩唐から南宋にかけて、十王の龕像も成都から重慶へと発展・伝播していった。「成都府大聖慈寺沙門蔵川述」と署名される図賛本は当地からの出土こそ無いものの、河西の敦煌に伝えられ、また浙江の台州へ、さらには韓国や日本等の地域にまで到ることとなった。

台州霊石寺塔の文物が発見される前、浙江においては明州（寧波）の十王画が著名であった。南宋の明州には金大受と陸信忠の画坊による作品が有り、日本にも多く渡っている。その水準の高さは驚嘆に値するものであり、近現代に入って広く世に知られるところとなった。ただし明州におけるこれらの絵画は経本画ではなく、廟堂において用いられるものであった。この他、雲南の大理に出た経本は読み取れる字数自体は少ないものの、比較的早期の用字等を伝えている。

朝鮮や日本で印刻された経本は、数はそれほど多くはないがいずれも刊本であり、かつ日本の習俗に適合した偽経が作られたという点で注目される。漢字文化圏の中に属していることによるものか、その信仰生活において幅広く取り入れられ、また受容の程度も非常に高かったことが窺われる。

まとめると、経本に対する各方面からの精緻な考察を通して、その展開は概ねのところ東南・西北の両地域に分かつことが出来る。東南の経本においては、変化は少ないものの直接的であり、伝播の時間は長くかつ広域で、亡斎を重視する傾向にある。対して、西北の経本は変化が大きく、また用いられる言語の種類も多くあり、預修斎を特に重んずる。

当然ながら、亡人・預修の斎もまた互いに交錯しながら発展を遂げている。早期の経本についての研究によると、経本に則った預修は、一般には毎月二度、例えば毎月十五日・三十日に執り行われていた。一方、亡人斎は亡者ごとに三年の間行う必要があったという。また法会には場合に応じて簡便なものと豪華なものとが有ったとされる。関連する資料は主に敦煌

文献に存し、その多くは儀礼の方法を明かす教範本である。両斎の発展過程について一言すると、預修斎は晩唐から北宋にかけてやや流行を見せたが、宋代においては『受（寿）生経』の寄庫・塡還によって取って代わられるに至り、明清の頃になると衰微していった。これに対して、亡人斎は近現代に至るまで一貫して世に行われている。

その他、侯沖は「十王科儀」について10近くの文献を集めており、関連するものとしてはさらに地蔵と冥王の道場儀等があるという。実際の法会においては様々な要素が入り交じって然るべきであり、また十王の法事のみが単独で行われていたという訳では決してない。したがって、これに対する研究においても総合的な姿勢が求められることとなろう。